板橋区における 重症心身障がい・医療的ケア児等の 支援に関する取り組みについて(案)

板橋区福祉部障がいサービス課

1. 板橋区の概要

総人口572,490人 世帯数316,200 面積32.22km (令和2年4月1日時点)

障がい者数 33,199人 身体障がい者 18,208人 知的障がい者 4,147人 精神障がい者 5,501人 難病認定者 5,343人 (令和2年4月1日時点)

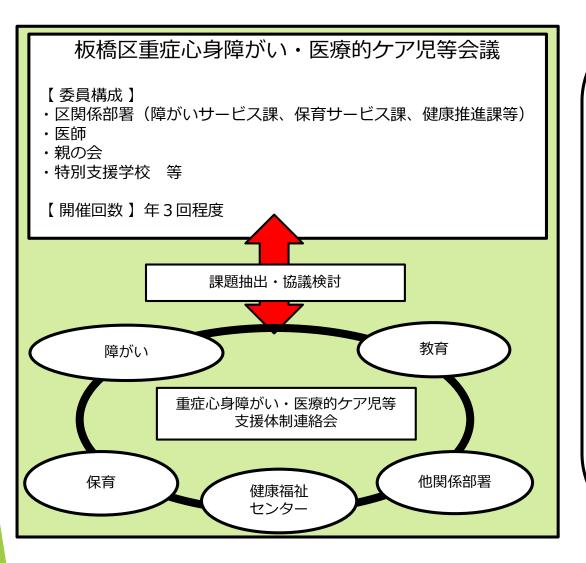


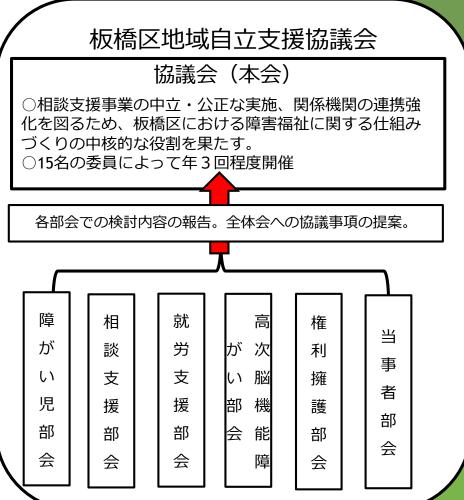
2. 板橋区における地域資源

- (1) 相談支援 指定特定相談支援事業所数 38か所(令和2年12月1日時点)
- (2) 居宅支援 重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業を実施する 訪問看護事業所 16事業者18事業所
- (3) その他施設
 - ① 区立三園福祉園(重症心身障がい者通所事業)
 - ② 重症心身障がい者通所施設(愛光、ココロネ板橋)
 - ③ 区立福祉園(生活介護等)
 - ④ 重症心身障がい児対応放課後等デイサービス 2 か所 フォレストケア板橋本町・フォレストケア下板橋
 - ⑤ 区立保育園における医療的ケア児の受け入れ 区立高島平あやめ保育園・区立上板橋保育園

- 3. 重症心身障がい・医療的ケア児等に係る支援体制
 - (1) 板橋区重症心身障がい・医療的ケア児等会議 重症心身障がい・医療的ケア児等に対する支援に対し、 地域の課題及び対応策について、継続的に情報共有及び 意見交換を行うための協議の場とし、重症心身障がい・ 医療的ケア児等に対する必要な支援と成長過程を繋ぐ連 携体制をとる(令和元年度設置)。
 - (2) 板橋区重症心身障がい・医療的ケア児等支援体制連絡会 板橋区重症心身障がい・医療的ケア児等会議に対応する 庁内連絡会。

板橋区重症心身障がい・医療的ケア児等会議について





- 4. 今後の取り組み
- (1) 重症心身障がい・医療的ケア児等に関する 総合的な支援体制の構築
- (2) 重症心身障がい・医療的ケア児等の発育・ 発達を支える体制の充実
- (3) 重症心身障がい・医療的ケア児等に係る 人材育成
- (4) 重症心身障がい・医療的ケア児等に係る 災害支援の充実

- 5. 重症心身障がい・医療的ケア児等の人数
- 6. 医療的ケアの内容

重症心身障がい・医療的ケア児等に関する実態 調査を、令和2年度に実施予定。

医療的ケアを必要とする児(者)の人数のほか、 提供を受けている医療的ケアの内容を把握する。

例:人工呼吸器、気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素、吸引、吸入(ネブライザー)、経管 栄養(経鼻・胃ろう)など。

7. 重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業

重症心身障がい児(者)等の健康の保持と在宅で介護する家族の介護負担の軽減・一時休息(レスパイト)を図ることを目的として、自宅に訪問看護事業所から看護師等を派遣し、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替する事業。

<利用対象者>

- (1)~(5)に該当する方を介護する家族等。
- (1) 板橋区内に住所を有する方
- (2) ①・②のどちらかに該当する方
 - ①18歳に達するまでに「愛の手帳1度又は2度程度の知的障がい」「身体障害者手帳1級又は2級程度の身体障がい(自ら歩くことができない程度の肢体不自由に限る。)」の両方を有するに至った方
 - ②日常生活を営むために別表に規定するいずれかの医療的ケアを要する状態に ある18歳未満の方
- (3) 家族等による在宅介護を受けて生活している方
- (4) 訪問看護により医療的ケアを受けている方
- (5) 現在利用する訪問看護事業所が、当事業につき区と契約をしていること

7. 重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業(続き)

くサービス内容>

自宅に訪問看護事業所から看護師等を派遣して、家族が日頃行っている医療的ケア(人工呼吸器管理・経管栄養等)や、療養上の世話(食事介助・排泄介助・体位交換等)を家族に代わって提供する。

- 派遣時間 1回につき2時間~4時間の間で、30分単位の利用。
- 派遣回数 利用者1人につき1年度の間に12回を超えない範囲で、月2回を上限。
- 利用者負担 利用者の世帯収入に応じた自己負担あり。

く医療的ケアン

| 1 | 人工呼吸器管理 ※ 1 | 7 | 中心静脈栄養(IVH) |
|-----|---------------------|-----|------------------|
| 2 | 気管内挿管・気管切開 | 8 | 経管(経鼻・胃ろう含む) |
| 3 | 鼻咽頭エアウェイ | 9 | 腸ろう・腸管栄養 |
| 4 | 酸素吸入 | 10 | 継続する透析(腹膜灌流を含む) |
| (5) | 6回/日以上の頻回の吸引 | (1) | 定期導尿(3回/日以上) ※ 2 |
| 6 | ネブライザー 6回/日以上又は継続使用 | 12) | 人工肛門 |

^{※1} 毎日行う機械的気道加圧を要するカフマシン・NIPPV・CPAPなどは、人工呼吸器管理に含む

^{※2} 人工膀胱を含む

8. 区立保育園における医療的ケア児の受け入れ

- (1) 実施園 区立高島平あやめ保育園・上板橋保育園
- (2) 対 象 医療的ケアが必要でかつ集団保育が可能な 3歳児クラス以上の児童
- (3) 対応する医療的ケアの内容
 - ① 口腔内、鼻腔内又は気管カニューレ内部の喀痰吸引
 - ② 胃ろう、腸ろう又は経鼻による経管栄養
 - ③ 定時の導尿

9. 板橋キャンパス:障がい福祉施設の整備予定

<施設内容>

- ① 共同生活援助
- ② 短期入所
 - ※ 短期入所(ショートステ イにおいて、医療的ケア者 の受け入れを実施。
- ③ 児童発達支援
- ④ 相談支援障害児相談支援
 - ※ 令和5年3月整備予定。

